

6 適正な医療の確保

〔現況及び施策の方向〕

県内の医療施設及び衛生検査所（医療施設等以外で衛生検査を業として行う場所）の状況は、第1表のとおりであるが、これらの施設において適正な医療や良質な検査の実施を確保するため、法に基づく立入検査を実施している。

また、県民に対し、医療機関の機能等に関する情報提供や医療に関する相談事業を実施している。

第1表 医療施設及び衛生検査所の状況

(単位 施設, 床)

区 分		平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
施設数	病 院	244	245	245
	一般診療所	2,640	2,653	2,653
	うち有床診療所	214	241	241
	歯科診療所	1,575	1,571	1,567
	衛生検査所	30	30	29
病床数	病 院	39,169	39,341	39,425
	一般診療所	3,174	3,280	3,454
	歯科診療所	0	0	0

(注) 広島市, 呉市, 福山市を含む。

〔事業の内容〕

1 医療施設への立入検査

医療施設における適正な医療の確保を図るため、保健所の所長（医師）、保健師、薬剤師、放射線技師、栄養士等でチームを編成し、医療施設への立入検査を実施する。

第2表 医療施設立入検査実施状況

(単位 施設, 件)

区 分	病 院		一 般 診 療 所		歯 科 診 療 所	
	施設数	立入検査延件数	施設数	立入検査延件数	施設数	立入検査延件数
平成 28 年度	244	246	2,640	158	1,575	55
平成 27 年度	245	292	2,648	192	1,571	48
平成 26 年度	245	224	2,653	158	1,567	51

(注) 広島市, 呉市, 福山市実施分を含む。

2 衛生検査所への立入検査

衛生検査所における良質な検査を確保し、医療の向上に資するため、保健所の職員等による衛生検査所への立入検査を実施する。

第3表 衛生検査所立入検査実施状況

(単位 施設)

区 分	施設数	立 入 検 査 実 施 施 設 数	
			うち同行検査
平成 28 年度	30	20	6
平成 27 年度	30	20	7
平成 26 年度	29	19	6

(注) 1 「同行検査」とは、衛生検査所精度管理専門委員が同行して行った検査をいう。

2 広島市, 呉市, 福山市実施分を含む。

3 医療機能情報提供事業（予算額 1,505 千円）

患者・家族等が医療に関する情報を入手し、適切な医療を選択できるよう支援するため、法に基づいて医療機関から報告された医療機能情報を集約し、インターネットでわかりやすく公表する。（平成 19 年度創設）

4 広島県医療安全支援センターの運営（予算額 2,952 千円）

医療に関する患者・家族等と医療従事者・医療機関との信頼関係の構築の支援と患者サービスの向上を目的として、患者・家族等からの相談に専門の相談員が応じるとともに、医療安全推進方策の検討等を行う「広島県医療安全支援センター」を運営する。（平成 15 年 11 月創設）

第 4 表 広島県医療安全支援センター相談窓口対応状況

（単位 件）

大項目	小項目	平成 28 年度		平成 27 年度		相談項目	平成 26 年度	
		件数	比率	件数	比率		件数	構成比
1 医療行為・医療内容に関すること	(1) 治療、看護の内容や技術	55	9.5%	56	9.9%	医療行為・医療内容	70	14.4%
	(2) (1)のうち特に医療過誤を疑っているもの	61	10.5%	80	14.2%			
	(3) 転院、退院	15	2.6%	22	3.9%	医療過誤・医療事故の訴え	32	6.6%
	(4) 医療関連法規等に関すること	18	3.1%	14	2.5%			
	(5) その他医療行為・医療内容	73	12.6%	13	2.3%			
2 コミュニケーションに関すること	(1) 説明等に関すること	32	5.5%	36	6.4%	医療機関従事者の接遇	111	22.8%
	(2) 基本的マナーに関すること	37	6.4%	42	7.4%			
	(3) その他コミュニケーションに関すること	15	2.6%	9	1.6%			
3 医療機関の施設・設備・衛生環境	(1) 衛生環境	0	0.0%	0	0.0%	医療機関の施設	1	0.2%
	(2) その他医療機関の施設に関すること	8	1.4%	3	0.5%			
4 医療情報の取扱い	(1) カルテ開示	2	0.3%	6	1.1%	カルテ開示	4	0.8%
	(2) セカンドオピニオン	1	0.2%	1	0.2%			
	(3) 広告	2	0.3%	0	0.0%	医療費関係（診療報酬等）	33	6.8%
	(4) 個人情報・プライバシー	1	0.2%	4	0.7%			
	(5) 診断書等の文書	12	2.1%	15	2.7%			
	(6) その他医療情報の取扱いに関すること	2	0.3%	2	0.4%			
5 医療機関の紹介、案内		11	1.9%	19	3.4%	セカンドオピニオン	9	1.9%
6 医療費（診療報酬等）、自費診療	(1) 診療報酬等	21	3.6%	26	4.6%	その他の苦情	27	5.6%
	(2) 自費診療に関すること	4	0.7%	3	0.5%			
	(3) その他医療費に関すること	14	2.4%	3	0.5%			
7 医療知識等	(1) 健康や病気に関すること	34	5.9%	30	5.3%	健康や病気に関すること	89	18.3%
	(2) 薬（品）に関すること	16	2.8%	13	2.3%			
	(3) 制度について尋ねるもの	9	1.6%	14	2.5%			
	(4) その他医療知識を問うもの	7	1.2%	1	0.2%			
8 主訴不明、気持ちの受止め	(1) 主訴不明	6	1.0%	1	0.2%	医療機関の紹介・案内	28	5.8%
	(2) 気持ちの受止め	97	16.7%	132	23.4%			
	(3) その他	27	4.7%	20	3.5%			
計		580	100.0%	565	100.0%	薬（品）に関すること	20	4.1%
						その他相談事項	62	12.8%
						計	486	100.0%

※平成 27 年度から、全国的に相談内容の分類変更

5 広島都市圏の医療機能強化事業（予算額 16,279 千円）

今後の医療需要の増大に対応するため、医療資源が集中する広島都市圏における医療提供体制の効率化と若手医師を惹きつける医療環境の魅力アップを図ることで、県内全域に波及する医療機能の高度化と医師の安定的確保を実現し、地域包括ケアシステムの中核となる医療提供体制の強化を図る。（平成 26 年創設）

6 広島県地域保健対策協議会活動の推進（予算額 10,000 千円）

本県の医療及び公衆衛生の向上を期して、地域保健に関する総合的な調査を行うため、県、広島市、広島大学及び（一社）広島県医師会の四者を基本的メンバーとしている広島県地域保健対策協議会の活

7 広島県医療勤務環境改善支援センターの運営（予算額 1,554 千円）

医療従事者の勤務環境改善に向けた各医療機関の取組を促進し、医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るため、改正医療法（平成 26 年 10 月施行）に基づき、医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援を行う体制「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、運営する。（平成 27 年 10 月創設）